

令和6年度 道徳教育全体計画

江戸川区立南篠崎小学校校長

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都・江戸川区の教育目標

学校の教育目標
地域社会の期待と信頼のもと、最高と最善の教育を求めて行き、未来を担う人づくりを目指している。そこで、人権尊重の精神に基づき、児童一人一人の豊かな「育ち」と確かな「学び」を保証し、心身共に健康で自他を尊重し合い、思いやり、社会の一員としての自覚と広い視野をもつ人間性豊かな児童を育成していけるようにする。
○ よく考え進んで学ぶこども
○ 明るく思いやりのあるこども
○ きまりを守り、責任を果たすこども
○ 心身ともにたくましいこども

現代社会の要請
児童の実態
家庭や地域の実態
教師の願い
保護者の願い
地域社会の願い

各教科における道徳教育
各教科の目標に基づいてそれぞれに教科固有の指導を充実させる過程で、道徳教育を併用させて行う。
国語科
思考力や想像力および言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる。
社会科
国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
算数科
日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考える能力を育てる。
理科
自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てる。
生活科
具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う。
音楽科
音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに豊かな情操を養う。
図画工作科
作り出す喜びを味わうようにするとともに、豊かな情操を養う。
家庭科
家族の一員とし各教科における生活工夫しようとする実践的な態度を育てる。
体育科
健康・安全についての理解を通して、明るく楽しい生活を営む態度を育てる。

道徳教育の重点目標
「思いやりのある子」の育成
・全教育活動を通して、互いを認め尊重し合い、支え合えるような思いやりの気持ちをもって行動し、物事の善悪を正しく判断することのできる児童を育成する。
・道徳の時間では、心に響く資料を活用した学習活動を展開したり、日常生活との関連を重視した学習過程を取り入れたりし、道徳実践力を高める指導を充実させ、豊かな道徳性を育む。
・学校公開や授業参観、道徳授業地区公開講座の機会を通して、道徳の時間の取り組みを地域や家庭に広く公開し、道徳教育への理解を深めるとともに、道徳教育の一層の充実を図るために地域社会や保護者の方々からの協力を得ていく。

生活指導・進路指導との関連
◇生活指導
・生活目標の明確化により、基本的な生活習慣を身につけさせる。
・安全指導の徹底を図り、自ら安全に生活する態度や能力を身につけさせる。
・地域社会の様々な活動への参加を促し、進んで地域社会に関わろう、学ぶ機会を増やそうとする意欲を高める。
◇進路指導
・教育相談的な指導を基に児童理解を深め、人間としての生き方を考えさせ、意欲的に学校生活を送り、成長の喜びを味わうことができるようにする。

道徳の時間の目標と重点内容
「思いやりのある子」を育成するために、年間指導計画に基づき、意図的・計画的に一人一人の児童の道徳実践力を高めるようにする。
(目標)
・よいこと、悪いことを自ら判断できる力を育てる。
・友達を大切にし、人に対してやさしく思いやりのある心情を豊かに育てる。
・かけがえのない生命を大切にし、自他の生命を尊重する心情や態度を育てる。
・社会の一員であるという自覚を深め、助け合い協力し合ってよりよい社会をつくらうとする態度や実践意欲を育てる。

家庭・地域社会との連携
「開かれた学校」を目指し、家庭と地域社会と学校の連携と協力により、児童の道徳性を高めるようにする。そのため、地域の行事、活動に積極的に参加し、地域で活躍する人やアスリート等の生き方に触れ、共感することにより、すすんで人と関わる態度を育成する。

補充 深化 統合

道徳実践の指導の重点
「思いやりのある子」を育てるため、豊かな体験活動を通して内面に根ざした道徳性の育成を図るようにする。
(特色ある教育活動における指導の重点)
・遊びの広場や畑の植物栽培等の活動を通して、自然や地域社会の人々から学ぶ態度や自然を愛する心を育てるとともに、地域社会の一員であるという自覚を深めるようにする。
・たてわり班活動を通して、学年・学級を越えた児童相互の交流を深め、豊かな人間関係を育むようにする。
・地域社会とふれあう活動を通して、地域社会への理解を深めるとともに、ボランティア精神を培うようにする。

学校・学級の環境整備
・教師と児童、児童相互の人間関係を温かいものにするために、お互いが尊重し合うようにする。
・校舎内外の美化と自然に親しむために動植物の保護や活用に努める。
・自校の築いてきた歴史に触れると共に、学校の人々を敬愛し、愛校心を高められるようにする。

総合的な学習の時間における道徳教育
児童の興味や関心に基づく体験的な学習を通して児童の道徳性の育成を図る。オリンピック・パラリンピック教育に関連して、ボランティア体験、カーヌー体験、日本文化・伝統芸能の体験や、外国文化に触れる学習を通して、知識と心を育てる。友達とコミュニケーションを図り、異文化について理解しようとする態度を育てる。

特別活動における道徳教育
望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ると共に、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

学年・学級経営